

雲南市行財政改革実施計画（第3次）実績（平成27年度～平成30年度分）

基本施策	H27-R1		所管課	効果（実績）			
	推進項目	取り組み		H27	H28	H29	H30
A 市民と行政との協働によるまちづくりを進めます。	I 市民との情報の共有を図ります。	1 市政懇談会、まちづくり懇談会の実施	情報政策課	・ 市政に関する情報が得やすいと感じる市民の割合が前年度比0.8%減少	・ 市政懇談会の参加者2.7%増加 ・ 市政情報が得やすいと感じる割合18.7%増加	・ 市政懇談会の参加者5.0%増加 ・ 市政情報が得やすいと感じる市民の割合10.3%減少	・ 市政懇談会の参加者9.7%減少 ・ 市政情報が得やすいと感じる市民の割合7.1%減少
		2 出前講座「ふるさとづくり講座」の実施	情報政策課	・ 出前講座は、市民に着実に浸透、定着：284件	・ 出前講座は、市民に着実に浸透、定着：284件	・ 出前講座は、市民に着実に浸透、定着：269件	・ 出前講座は、市民に着実に浸透、定着：224件
		3 市報『うんなん』の充実	情報政策課	・ 市政に関する情報が得やすいと感じる市民の割合が前年度比0.8%減少	・ 市政に関する情報が得やすいと感じる市民の割合が前年度比18.7%増加	・ 市政に関する情報が得やすいと感じる市民の割合が前年度比10.3%減少	・ 市政に関する情報が得やすいと感じる市民の割合が前年度比7.1%減少
		4 ホームページにおける情報提供	情報政策課	・ メールマガジンの定期的な発行	・ メールマガジンの定期的な発行	・ メールマガジンの定期的な発行	・ メールマガジンの定期的な発行
		5 パブリックコメント制度の活用	情報政策課	・ 市民への情報公開 ・ 施策決定段階での市民参画	・ 市民への情報公開 ・ 施策決定段階での市民参画	・ 市民への情報公開 ・ 施策決定段階での市民参画	・ 市民への情報公開 ・ 施策決定段階での市民参画
		6 財政状況の積極的な公開	財政課	・ 市政懇談会、電話などでよくわかる予算書を見ての質問あり	・ 電話などでよくわかる予算書を見ての質問あり	・ 電話などでよくわかる予算書を見ての質問あり	・ 電話などでよくわかる予算書を見ての質問あり
	II 市民活動を支援します。	1 まちづくりグループの育成及びNPO法人の設立促進	地域振興課	・ 住民自治の維持発展のため、住民の自主的な活動を支援	・ 住民自治の維持発展のため、住民の自主的な活動を支援	・ 住民自治の維持発展のため、住民の自主的な活動を支援	・ 住民自治の維持発展のため、住民の自主的な活動を支援
		2 地域自主組織の活動支援	地域振興課	・ 自主組織連絡協議会と基本協定を締結（市民と行政との役割分担の明確が図られた）	・ 地域運営組織に関する有識者会議の最終報告を踏まえ、総務省において地域自治組織のあり方に関する研究会が始まる（法人化の議論の進展）	・ 地域運営組織に関する有識者会議の最終報告を踏まえ、総務省において地域自治組織のあり方に関する研究会が始まる（法人化の議論の進展）	・ 「地域と行政の今後のあり方報告書」では約40の具体的な対策が盛り込まれた ・ 地方制度調査会専門小委員会の視察（現場実態を伝えることができた）
		3 交流センターの運営支援	地域振興課	・ 閉園した中野幼稚園を活用した交流拠点施設を整備	・ 木次総合センター内に新市交流センターを移転	・ 掛合総合センター・掛合交流センター竣工（合築）	・ レッドゾーン等を交流センター施設整備計画に反映 ・ 春殖交流センター竣工 ・ 指定管理の積算を実態に即た見直し
B 市民本位の視点でサービスを見直します。	I 市民サービスの質を高めま	1 番号制度（マイナンバー）の導入及び活用	政策推進課 市民生活課	・ 制度周知（住民等への説明会：13回開催、チラシ全戸配布）	・ 制度周知（ホームページでの情報提供）	・ 制度周知（マイナンバー制度、個人番号カードの交付手続き等ホームページでの情報提供）	・ 制度周知（マイナンバー制度、個人番号カードの交付手続き等ホームページ、市報等での情報提供）
	II 公共施設のサービス向上を図ります。	1 公の施設の見直し実施	行財政改革推進室	・ 直営→譲渡施設：1施設（会館織師の郷）	・ 公共施設等総合管理計画推進方法策定 ・ 木次町上書庫、三刀屋町給下書庫解体	・ 公共施設等総合管理計画実施方針（第1次方針）策定	・ 公共施設等総合管理計画実施方針行動計画策定 ・ 掛合総合センター、掛合交流センター、掛合ふるさと活性化センターの集約化 ・ 旧三刀屋公民館解体

基本施策	H27-R1		所管課	効果（実績）			
	推進項目	取り組み		H27	H28	H29	H30
	Ⅲ 外部委託を進めます。	1 公立保育所保育業務の民間委託	子ども政策課	・業務委託導入に向け大東保育園保護者への説明（説明会・パネルディスカッション）を開催	・H29.4月からの大東保育園の保育業務の委託に向け保護者との意思疎通及び引継ぎ保育など必要な準備ができた	・大東保育園の保育業務委託を実施（保護者アンケートや運営委員会の意見からも保育サービス拡大は好評を得ている）	・「新たな公立保育所保育業務委託計画」を策定 ・4施設（加茂こども園、斐伊保育所、吉田保育所、田井保育所）の保育業務委託を行うことを決定
C 適正な財源確保に努め、将来に向けて継続可能な財政運営を行います。	Ⅰ 市税等の歳入を確保します。	1 税等の収納率の維持・向上	債権管理対策課	・市税等強制公債権の滞納額を縮減	・市税等強制公債権の滞納額を縮減（滞納繰越額86,869千円）	・市税等強制公債権の滞納額を縮減（滞納繰越額70,575千円）	・市税等強制公債権の滞納額を縮減（滞納繰越額49,198千円）
		2 使用料等の収納率の維持・向上	債権管理対策課	・各使用料担当課との連携をとり、滞納額の縮減が図られた	・各使用料担当課との連携をとり、滞納額の縮減が図られた	・各使用料担当課との連携をとり、滞納額の縮減が図られた	・各使用料担当課との連携をとり、滞納額の縮減が図られた
		3 産業振興による企業誘致	商工振興課	・企業立地計画認定【新設】 2件（累計15件） 【増設】 1件（累計23件）	・企業立地計画認定【新設】 0件（累計15件） 【増設】 3件（累計26件）	・企業立地計画認定【新設】 0件（累計15件） 【増設】 0件（累計26件）	・企業立地計画認定【新設】 0件（累計15件） 【増設】 3件（累計29件）
		4 基金の有効活用と整理統合	財政課	・財調、減債基金積立10百万円 ・雲南市原子力防災基金を設置	・財調、減債基金取り崩しなし ・大規模事業等基金積立140百万円 ・田井小水力発電所管理運営基金の廃止	・財調、減債基金取り崩しなし ・大規模事業等基金積立220百万円 ・介護保険施設整備基金、過疎地域自立促進基金の廃止	・財調、減債基金取り崩しなし
	Ⅱ 受益者負担の適正化を進めます。	1 手数料の適正化	市民生活課	-	-	-	令和2年度の窓口手数料見直しに向けた検討を実施
		2 施設使用料及び減免規定の見直し	行財政改革推進室	-	-	-	使用の見直しおよび消費税率の引き上げに伴う使用料の改定について議会の同意を得た
		3 市営住宅駐車場の有料化	建築住宅課	・駐車場整備の必要な団地及び経費の把握	-	-	・全団地の駐車場使用状況調査を実施
		4 上下水道使用料の見直し	上下水道部総務課	・水道料金について方針を決定（審議会に諮問）	・水道料金改定に関係する条例改正	・改定水道料金を適用（4月使用分～） ・水道事業運営の健全化	-
	Ⅲ 地方債の借入を抑制します。	1 財政健全化法に係る財政指標の適正化	財政課	・実質公債費比率が計画より△0.2ポイント減	・実質公債費比率が計画より△1.0ポイント減	・いずれの数値もほぼ計画通り	・起債発行額は、翌年度への繰越事業が多くなったため、計画より減
		2 内部留保資金の効率的運用による地方債借入の抑制	上下水道部総務課	・固定資産対長期資本比率91.1%	・固定資産対長期資本比率90.8%	・固定資産対長期資本比率93.5%	・固定資産対長期資本比率92.7%

基本施策	H27-R1		所管課	効果（実績）			
	推進項目	取り組み		H27	H28	H29	H30
IV 内部管理経費を徹底して削減します。	1 人件費の抑制 2 新たな入札方式の導入と手続きの合理化 3 事務所衛生基準規則による室温設定の実施 4 公用車保有台数等の適正化 5 未利用市有地等の処分の推進 6 市有施設の有効活用の推進	人事課	・三役報酬10%～5%カット、一般職給料2.0%～0.5%カット ・削減効果推定：△46百万円	・三役報酬10%～5%カット、管理職給料2.0%カット ・削減効果推定：△13百万円	・三役報酬10%～5%カット、管理職給料2.0%カット ・削減効果推定：△13百万円	・三役報酬10%～5%カット、管理職給料1.0%カット ・削減効果推定：△7百万円	
		管財課	・入札事務効率の向上、入札参加業者の負担減	・入札事務効率の向上、入札参加業者の負担減	・入札事務効率の向上、入札参加業者の負担減	・入札事務効率の向上、入札参加業者の負担減	
		管財課	・冷暖房経費の節減（新庁舎移転により、前年度比較なし）	・冷暖房経費の節減（契約電力の削減：153→149KW）	・冷房経費についてはデマンド維持 ・暖房経費については増加（契約電力H30.1月～新：153→157→160KW）	・夏季の超高温気象の連続によりデマンド上昇となった（160→172KW）	
		管財課	・公用車増減なし（特殊車両を除く）	・公用車（特殊車両を除く）5台増 155→160台	・公用車（特殊車両を除く）6台減 160→154台	・公用車（特殊車両を除く）10台減 154→144台	
		管財課	・普通財産の一部貸付：2箇所	・普通財産の一部貸付：8箇所	・普通財産の一部貸付：9箇所	・普通財産の一部貸付：7箇所	
		長寿障がい福祉課	・財産処分の時期について、雲南市社会福祉協議会と合意	・えがおの里財産処分の金額等について協議資料が整った	・一定期間後に、えがおの里の土地を有償譲渡、建物を無償譲渡することを確認	・ケアセンターきすきについて、平成31年1月29日から20年間の有償貸付契約を締結	
V 施策、事業及び補助金等を見直します。	1 補助金の交付基準の策定と見直し	財政課	・補助金審査結果を平成28年度当初予算編成へ反映	・補助金審査結果を平成29年度当初予算編成へ反映	・補助金審査結果を平成30年度当初予算編成へ反映	・補助金審査結果を平成31年度当初予算編成へ反映	
VI 公営企業及び特別会計の健全化を図ります。	1 特別会計の整理統合 2 繰出基準の策定 3 簡易水道事業会計から上水道事業への移行	財政課	-	・簡易水道事業会計を公営企業会計へ移行することにより平成29年度から水道事業の一元化が図られることとなる	-	・国保（直営診療施設勘定）が令和元年度から病院事業への一元化が図られることとなる	
		財政課	・経営計画を基本に予算編成において繰出金を決定	・経営計画を基本に予算編成において繰出金を決定	・経営計画を基本に予算編成において繰出金を決定	・経営計画を基本に予算編成において繰出金を決定	
		上下水道部総務課	・導入準備	・導入準備 ・簡易水道事業の関係条例等の改廃	・企業会計へ一本化 ・持続可能な経営を確保するために『経営の見える化』による経営基盤の強化	-	

基本施策	H27-R1		所管課	効果（実績）			
	推進項目	取り組み		H27	H28	H29	H30
		4 雲南市立病院の経営健全化への適切な繰出	健康づくり政策課 病院事業部総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・建設工事、経営状況とも順調に推移 ・病床利用率を高い水準で維持 90.9%（対前年2.6ポイント増） ・地域包括ケア病棟（平成26年9月設置）の効果による診療単価のアップ（月額約10,000千円の増収） 	<ul style="list-style-type: none"> ・病院建設工事は順調に推移（平成30年3月開院予定） ・病床利用率を高い水準で維持 91.2% ・診療単価の増加により5年連続の黒字化 ・繰出金協議により平成29年度より基準外繰出を廃止、新公立改革プランに盛り込み 	<ul style="list-style-type: none"> ・病院建設工事は、新本館棟が開院（平成30年3月） ・病床利用率を高い水準で維持 91.2% ・黒字化は出来なかったが、内部留保資金の蓄積は図られた 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理棟（旧東棟）の使用を開始（平成30年11月） ・病院建設工事は、順調に推移 ・病床利用率を高い水準で維持 90.9% ・黒字化は出来なかったが、内部留保資金の蓄積は図られた
		5 水道事業の経営健全化	上下水道部総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・当年度純利益の計上 	<ul style="list-style-type: none"> ・当年度純利益の計上 	<ul style="list-style-type: none"> ・当年度純利益の計上 	<ul style="list-style-type: none"> ・当年度純利益の計上
D 時代の変化に対応できる行政の仕組みをつくります。	I 組織機構の見直しと定員管理の適正化を進めます。	1 定員管理の適正化	人事課	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度比 9人削減 累計158人減（平成16年4月以降） 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度比 6人削減 累計164人減 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度比 11人削減 累計175人減 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度比 5人削減 累計180人減
		2 組織の再編	行財政改革推進室	<ul style="list-style-type: none"> ・総合センター事業管理課を廃止し、2課に再編 ・産業振興部内に産業施設課を設置 ・建設部を4課体制へ ・保健師を本庁に集約し、保健福祉部内に健康づくり政策課を設置 ・教育委員会内に文化財課を、社会教育課内にキャリア教育推進室を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり政策課内に医療介護連携室を設置 ・産業振興部を再編し、農林振興部及び産業観光部を設置（農林振興部：農政課、林業畜産課、農林土木課 産業観光部：商工振興課、産業施設課、観光振興課） ・全国高校総体推進室の廃止 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療介護連携室が在宅医療・介護連携支援センターの役割を担う ・健康推進課内に母子健康包括支援センターを設置 ・西幼稚園、吉田保育所を認定こども園化 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災部を新設 ・総務部総務課内に行財政改革推進室を新設 ・地域包括支援センターを業務委託 ・保健医療介護連携室を長寿障がい福祉課の内室へ ・掛合診療所と雲南市立病院の経営統合 ・田井保育所、掛合保育所を認定こども園化 ・雲南市中央学校給食センターを設置
		3 非常備消防組織の見直し	防災安全課	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団三役および幹部に現状を説明（認識） 	<ul style="list-style-type: none"> ・各方面隊でも現状を認識してもらい、今後の消防団組織等について検討につなげた 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織再編基準改正素案の提示 ・各方面隊の組織見直しの検討結果を取りまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織再編の方針を決定（平成31年4月から随時体制の見直し開始を確認）
		4 選挙体制の見直し	選挙管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・県知事、県議会議員選挙 ・運営経費の削減（投票所割当員数の基準を設定し投票事務従事者数を随時削減、開票事務従事者数を3割弱削減） ・期日前投票における事務負担の軽減 	<ul style="list-style-type: none"> ・参議院議員選挙 ・市長、市議会議員選挙（無投票） ・立候補しやすい環境整備（選挙公営の新設） ・投票しやすい環境整備（期日前投票所の増、市民バスをデマンドバスに変更（加茂以外）） 	<ul style="list-style-type: none"> ・衆議院議員選挙 ・運営経費の削減（開票事務に係る経費を前回の衆議院選に比べて1割削減） 	<ul style="list-style-type: none"> ・県知事、県議会議員選挙（期日前投票） ・運営経費の削減（県知事、県議選挙準備事務経費の削減）
	II 給与制度を見直します。	1 給与制度の見直し	人事課	<ul style="list-style-type: none"> ・ラスパイレズ指数：98.2 ・給与制度の総合的見直し（給料表を平均△2%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ラスパイレズ指数：99.0 	<ul style="list-style-type: none"> ・ラスパイレズ指数：98.8 	<ul style="list-style-type: none"> ・ラスパイレズ指数：98.4

基本施策	H27-R1		所管課	効果（実績）			
	推進項目	取り組み		H27	H28	H29	H30
Ⅲ 公共施設の適正配置に向けた見直しを進めます。	1	学校及び幼稚園の統廃合の検討	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・閉園：1園（飯石幼稚園） ・閉校：1校（飯石小学校） 	・保護者や地域住民との意見交換	・保護者や地域住民との意見交換	・保護者や地域住民との意見交換
	2	通学バス利用者の適用基準等の統一	教育総務課	・各路線における課題の抽出	・各路線における課題の抽出	・各路線における課題の抽出	・各路線における課題の抽出
	3	学校給食施設の見直し	教育総務課	-	・4学校給食センター（木次、三刀屋、吉田、掛合）を統合する学校給食センターの建設計画を策定	・統合する学校給食センターの設計（木次・三刀屋・吉田・掛合学校給食センター）	・統合する学校給食センターの着工（木次、三刀屋、吉田、掛合学校給食センター）
Ⅳ 広域行政への取り組みを進めます。	1	広域行政のあり方の検討	政策推進課	・雲南広域連合において広域行政の指針である「第4次広域計画」を策定（新たな広域行政方針の決定）	・第4次広域計画等に基づき、雲南広域連合等において広域行政事務に取り組むことにより業務の効率化等が図られている	・第4次広域計画等に基づき、雲南広域連合等において広域行政事務に取り組むことにより業務の効率化等が図られている ・第7期介護保険事業計画を策定	・第4次広域計画等に基づき、雲南広域連合等において広域行政事務に取り組むことにより業務の効率化等が図られている ・雲南広域連合介護保険条例の一部を改正
	2	広域処理事務の見直し	政策推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・し尿処理施設の公共下水道施設への施設転換方針の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな広域計画に基づき広域事務を実施 ・下水道汚泥の共同処理施設の整備を実施 	・第4次広域計画等に基づき、雲南広域連合等において広域行政事務を実施 ・し尿、下水、浄化槽及び農集汚泥の一体的処理を開始	・第5次広域計画等に基づき、雲南広域連合等において広域行政事務を実施 ・し尿、下水、浄化槽及び農集汚泥の一体的処理を実施
Ⅴ 電子市役所への取り組みを進めます。	1	「しまね電子申請サービス」の活用	情報システム課	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請：209件 ・アンケート：590件 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請：205件 ・アンケート：670件 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請：123件 ・アンケート：523件 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請：222件 ・アンケート：580件
	2	システム更新の検討	情報システム課	・システムの動向及び技術情報の蓄積	・システムの動向及び技術情報の蓄積	・基本方針及び更新計画の庁内決定	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹系新システムへの移行 ・次期内部情報システム更新計画の策定
	3	ペーパーレス会議の導入	総務課	-	・コピー用紙を管財課で一括発注	・市議会と議案のタブレット活用について研修を受講	・市議会と議案に係る具体的なタブレット活用方法の研修を受講
Ⅵ その他	1	エネルギー使用の合理化	環境政策課	・里方分庁舎分の管理標準を作成	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所本庁舎の管理標準の作成作業実施 ・設備台帳の作成を進行中（照明器具について一部仕様を確認中） 	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所本庁舎の管理標準を作成 ・エネルギー推進員を対象とした研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・木次、掛合各総合センター庁舎の管理標準を作成 ・エネルギー推進員を対象とした研修会の開催
	2	権限移譲の推進	行財政改革推進室	・新たな権限移譲の項目なし	<ul style="list-style-type: none"> ・権限譲渡（1件：農地転用に関する事務（4ha以下））により市民の行政サービスに関する利便性の向上が図られた 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな権限移譲の項目なし ・『地方分権改革に関する提案募集方式』への取り組みを行った：2件 	・新たな権限移譲の項目なし
	3	消費者行政の推進	市民生活課	<ul style="list-style-type: none"> ・要請による講演 ・市報への啓発記事連載 ・相談：77件 	<ul style="list-style-type: none"> ・要請による講演 ・市報への啓発記事連載 ・相談：79件 	<ul style="list-style-type: none"> ・要請による講演 ・市報への啓発記事連載 ・相談：92件 	<ul style="list-style-type: none"> ・要請による講演 ・市報への啓発記事連載 ・相談：90件

基本施策	H27-R1		所管課	効果（実績）			
	推進項目	取り組み		H27	H28	H29	H30
E 行政課題に迅速に対応し、市民に信頼される職員をめざします。	I 市民に信頼される職員をめざします。	1 職員研修の実施	人事課	<ul style="list-style-type: none"> 庁内研修：13件 自治研修所研修：9件 その他研修機関職員研修、派遣研修：13件 	<ul style="list-style-type: none"> 庁内研修：10件 自治研修所研修：7件 その他研修機関職員研修、派遣研修：12件 	<ul style="list-style-type: none"> 庁内研修：16件 自治研修所研修：8件 その他研修機関職員研修、派遣研修：21件 	<ul style="list-style-type: none"> 庁内研修：13件 自治研修所研修：8件 その他研修機関職員研修、派遣研修：16件
	II 待遇日本一をめざします。	1 職員の待遇向上	人事課	<ul style="list-style-type: none"> 自治研修所待遇講座受講：5人 ：待遇研修受講：165人 	<ul style="list-style-type: none"> 自治研修所待遇講座受講：4人 ：待遇研修受講：97人 	<ul style="list-style-type: none"> 自治研修所待遇講座受講：9人 ：待遇研修受講：64人 	<ul style="list-style-type: none"> 自治研修所待遇講座受講：7人 ：待遇研修受講：139人
	III 課題に柔軟に対応できる人事制度をつくります。	1 自己申告書や人事評価制度の活用による職員配置	人事課	<ul style="list-style-type: none"> 公募による派遣職員の決定：4人 	<ul style="list-style-type: none"> 公募による職員派遣先：該当なし 	<ul style="list-style-type: none"> 公募による派遣職員の決定：4人 	<ul style="list-style-type: none"> 公募による職員派遣先：該当なし
	IV 風通しのよい職場環境をつくります。	1 職員提案制度の見直し	行財政改革推進室	<ul style="list-style-type: none"> 提出案件なし 	<ul style="list-style-type: none"> 提出案件なし 	<ul style="list-style-type: none"> 提出案件なし 	<ul style="list-style-type: none"> 提出案件なし
5	21	54					